

令和 6 年第 2 回

おいらせ町議会定例会

会議録第 1 号

おいらせ町議会 令和6年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和6年第2回定例会記録				
招 集 年 月 日	令和6年6月6日（木）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和6年6月6日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和6年6月6日 午前10時39分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	小笠原 伸 也	4 番	沢 尾 宏 之
	5 番	柏 崎 勉	6 番	佐々木 勝
	7 番	澤 上 訓	8 番	木 村 忠 一
	9 番	田 中 正 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	7番 澤 上 訓			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	田 中 貴 重
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	鈴 木 政 康	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	柏 崎 和 紀	商 工 観 光 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	岡 本 啓 一	会 計 管 理 者	小 向 正 志
	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸	教育委員会教育長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社会教育・体育課長	三 村 俊 介
	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜	選挙管理委員会事務局長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	佐々木 拓 仁

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議案の題目	1 報告第 2 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について		
	2 報告第 3 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	3 報告第 4 号	令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
	4 議案第 3 2 号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第 3 3 号	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について		
	6 議案第 3 4 号	学校校務用パソコン購入契約の締結について		
	7 議案第 3 5 号	いちよう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について		
	8 議案第 3 6 号	いちよう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について		
	9 議案第 3 7 号	青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について		
	10 議案第 3 8 号	令和 6 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について		
	11 議案第 3 9 号	令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について		
	12 議案第 4 0 号	令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について		
議 員 提 出 議案の題目	1 発委第 2 号	おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について		
	2 発委第 3 号	おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について		
	3 発委第 4 号	おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について		
開 議	午前 1 0 時 0 0 分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。			
	4 番 沢 尾 宏 之 議員			
	5 番 柏 崎 勉 議員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (佐々木拓仁君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。 議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。
	松林議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は１５人です。定足数に達しておりますので、これより令和６年第２回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前１０時００分)
開議宣告	松林議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、７番、澤上 訓議員は欠席であります。
議事日程 報告	松林議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名 議員の指名	松林議長	日程第１、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、４番、沢尾宏之議員及び５番、柏崎 勉議員を指名いたします。
会期議題	松林議長	日程第２、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 議会運営委員長。
委員長報告	川口議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る５月１５日告示、本日招集されました令和６年第２回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、５月３１日午前１０時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別

諸般の報告		紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日 6 月 6 日から 6 月 12 日までの 7 日間とすることに決定しました。 本日、6 日木曜日は議案等の一括上程、7 日から 9 日までは議案熟考のための休会、10 日月曜日は一般質問、11 日火曜日は引き続き一般質問及び議案審議、12 日水曜日は引き続き議案審議となります。 以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。
	松林議長	議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日 6 月 6 日から 6 月 12 日までの 7 日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(議員席)	※※「なし」の声※※
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は、本日 6 月 6 日から 6 月 12 日までの 7 日間とすることに決しました。
諸般の報告	松林議長	日程第 3、諸般の報告をいたします。 議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。 次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。 先般このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第 1 号については議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。 なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため関係職員の議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。 次に、議会選出一部事務組合議会議員による報告を行います。 報告は、別紙配付の議会選出一部事務組合議会議員による報告の順により進めてまいります。

	1 1 番 (平野敏彦君)	初めに、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の平野敏彦議員 にお願いいたします。 演壇にて報告願います。 平野敏彦議員。 おはようございます。 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員として議会報告をいたし ます。 八戸地域広域市町村圏事務組合の構成市町村については、八戸市、 おいらせ町、階上町、五戸町、南部町、三戸町、田子町、新郷村の 1 市 6 町 1 村となっております。執行機関については、管理者が八 戸市長、副管理者がおいらせ町長、新郷村長、八戸市副市長となっ ております。会計管理者は八戸市会計管理者、監査委員は田子町長、 八戸市代表監査委員となっております。議会の議員定数は 3 0 人 であります。八戸市が 1 6 人、町村 1 6 人となっております。事務組 合の共同処理事務については、介護審査会、これは三戸郡とおいら せ町が入っております。おいらせ町の関係は消防救急救助、この部 分で共同処理をされております。その他、八戸市と三戸郡内の町村 では八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザ、八戸クリーンセンター が共同処理をしております。 6 年 3 月の定例会に出席をしました。その中で、提出議案は 6 件 であります。八戸地域広域市町村圏事務組合監査委員に関する件が 1 件。これについては三戸町長山本晴美町長を選任しております。 令和 6 年度八戸地域広域市町村圏事務組合の一般会計当初予算の審 議がありました。次に、八戸市消防団等受託事務特別会計予算の審 議をいたしました。4 番目が管理者等の損害賠償責任の一部免責に 関する条例及び八戸地域広域市町村圏事務組合監査委員に関する条 例の一部を改正する条例の制定について、続いて八戸地域広域市町 村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について、最後になりますが、八戸地域広域市町村圏事務組 合手数料の一部を改正する条例の制定についてを審議いたしました。 先ほど説明した令和 6 年度の一般会計の予算内容についてご説明 を申し上げます。 歳入については、1 款分担金及び負担金は 6 6 億 1, 3 2 1 万 6, 0 0 0 円、2 款の使用料及び手数料は 2 億 5, 8 9 4 万 7, 0 0 0
--	--------------------------	---

		円、3款財産収入は1億3,249万5,000円、4款繰越金は1,000円、5款組合債は8億6,030万円で、総額79億2,700万円となっております。当町は、分担金負担金として総務費負担金155万1,000円、民生費負担金として介護認定審査会負担金457万円、旧やくら荘費負担金134万9,000円、消防費負担金として3億1,407万6,000円となっております。 歳出については、1款議会費が1,149万7,000円、2款総務費が923万3,000円、3款民生費が9,256万2,000円、4款衛生費が26億2,054万8,000円、5款消防費が45億1,179万8,000円、6款交際費が6億8,036万2,000円、7款予備費が100万円で、歳入歳出同じ79億2,700万円となっております。この中で、5款消防費に普通交付税返還金としておいらせ町分636万7,000円が計上されております。これは町のほうに返還されるということで確認をいたしました。 以上で議会報告といたします。ありがとうございます。 訂正いたします。 先ほどの山本町長、三戸町長とありましたけれども訂正をいたします。田子町長になります。副管理者の成田町長からアドバイス、提言をいただきました。ありがとうございます。
	松林議長	平野敏彦議員の報告が終わりました。 ありがとうございます。 次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員の西館芳信議員にお願いいたします。 西館芳信議員。
	14番 (西館芳信君)	上北地方教育・福祉事務組合議会議員の西館です。 議会報告させていただきます。 当事務組合は、私が選任されてからこれまで4回の議会を開催いたしました。まず第1回目が、令和5年第1回臨時会ということで、これは5年8月に開催されました。そして、冒頭に私が副議長に選出されました。私の人格、識見が認められてかなあと思ったんですが、何ということはない、おいらせ町の番ということで選出されたということでした。議長につきましては、十和田市と三沢市交互に

	選出して、副議長はあとの町村でもって順番が来たら選出されるという仕組みになっているということです。 このときは情報公開条例の一部改正だとか監査委員が選任されて、六ヶ所村の寺下さんという方がなりましたし、それから、一般会計の補正予算ということで、既定額6億8,000万円に3億1,000万円を追加補正して、大体年間当初予算が7億1,000万、そして決算の段階では7億5,000万円ぐらいで全部の事務組合の施設等を運用しているというふうな規模になっているなということが分かりました。 初めての招集でしたので、最後に、ぎんなん寮だとか小川原湖青年の家などを各施設をみんなで見学したというふうなことです。 それから、令和5年第2回定例会ということで、これは令和5年10月に開催されました。このときは、教育委員の任命ということで十和田市の瀧口さんという方の任命に同意いたしました。このときも補正予算を議決したということで、それから3回目は令和6年、今年の2月です。このときは、一般質問9名の議員中、六ヶ所村、東北町の議員が一般質問しまして、六ヶ所村の方は専決代行規定の見直しという内部のことでしたし、また、大崎さんという東北町の議員さんは授産事業の内容についてということを質問いたしました。 あと、このときはまたやっぱり一般会計の補正ということで7億3,269万円という予算案ということになりましたし、それから4回目、令和6年第1回臨時会ということで、先般5月に行われました。このときは、ちょうど前回まで議長でした、十和田市の佐々木議員が副議長になられたということで、三沢市議会から来ていました下山光義さんという方が議長になったということと、それから、私どもおいらせ町の出身の、今、野辺地町教育長をなさって、先生をやっていた頃は黒石高校だとか各高校を歴任された木ノ下在住の小野淳美さんという方が教育委員に任命ということで、私ども同意をいたしましたところです。 これまで議員として全くいろんなことで事務組合に関しては不認識でありましたけれども、こういう事務組合という共同体手法を通して、地方公共団体が行政サービスをいかに効率よく実施できるかということこれから勉強できるのかなということを思いますと、非常に楽しみに議会に臨んでおります。 以上、報告を終わります。
--	---

行政報告	松林議長	西館芳信議員の報告が終わりました。 ありがとうございます。 なお、十和田地域広域事務組合議会議員である澤上 訓議員が本日欠席のため、10日月曜日、一般質問終了後に報告いたします。 以上で、議会選出一部事務組合議会議員による報告を終わります。
	松林議長	日程第4、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。 まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (久保田優治君)	おはようございます。 それでは、おいらせ町地域防災計画の修正についてご説明申し上げますので、行政報告資料ナンバー1をご用意ください。 町地域防災計画について、本年4月1日付で修正しましたので、その概要を報告するものであります。 まず、1. 町地域防災計画の性格ですが、町の地域防災計画は、災害対策基本法に基づく町の防災に関する基本計画で、国や県の計画等と整合性をもたせつつ、町の防災会議が作成、修正を行っているものであります。 次に、2. 町地域防災計画の構成ですが、本編は、(1) 第1編 風水害等災害対策編、(2) 第2編 地震・津波災害対策編に分かれており、それぞれの編の中に、予防や発生時の対応、対策等の計画を盛り込んでおります。また、関連資料は(3) 資料編としてまとめており、防災計画は、今回の修正を反映し、全537ページとなっております。 次に、3. 町地域防災計画修正等の経過ですが、平成20年3月の諸般の計画策定後、令和5年4月までに6回の修正を備考欄に記載の内容等で行っており、今回は7回目の修正となります。 次に、2ページをご覧ください。 4. 今回の町地域防災計画修正の主な内容等ですが、まず、(1) おいらせ町災害対策本部の班別業務分担の修正では、避難情報発令時の子供や高齢者、障害のある方などが利用する要配慮者利用施設に対する避難情報発令に関わる情報連絡に関することを関係する3つの課の分担業務に追加しております。 次に、(2) 津波災害予防対策の津波災害警戒区域の追加では、

提案理由の 説明	町長 (成田 隆君)	おはようございます。議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。 初めに、報告第２号、令和５年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてご説明申し上げます。 本件は、継続費を設定しておりましたこども計画策定事業について、令和５年度から令和６年度に通次繰越する額が確定しましたので、地方自治法施行令第１４５条第１項の規定に基づき報告するものであります。 次に、報告第３号、令和５年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。 本件は、令和５年度に繰越明許費を設定した新庁舎建設基本計画等策定事業など１５件の事業について、令和６年度への繰越額が確定したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき報告するものであります。 次に、報告第４号、令和５年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。 本件は、令和５年度に繰越明許費を設定した農業集落排水施設整備事業について、令和６年度への繰越額が確定したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき報告するものであります。 次に、議案第３２号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。 本案は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。 次に、議案第３３号、神明橋橋梁補修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、橋梁点検結果に基づき、昨年度に引き続いて阿光坊地区から本村地区に架かる神明橋の補修工事を行うもので、去る５月２０日に、株式会社柏崎組ほか９者により指名競争入札を執行したところ、１億２，７０５万円で株式会社柏崎組が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものであります。
---------------------	-----------------------	---

	次に、議案第３４号、学校校務用パソコン購入契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、町内８小中学校において、教職員が校務で使用するパソコン及びネットワーク機器を購入するため、去る５月２０日にリコージャパン株式会社ほか９者により指名競争入札を執行したところ、８，００４万５，９００円で株式会社ビジネスサービス八戸支店が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。 次に、議案第３５号、いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、いちょう公園体育館長寿命化のため、屋根・外壁の塗装や非常階段等の改修工事を行うもので、去る５月２０日に株式会社柏崎組ほか３者により条件付一般競争入札を執行したところ、１億２８５万円で株式会社三村興業社が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものであります。 次に、議案第３６号、いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、いちょう公園体育館内の全ての照明をＬＥＤ化する工事を行うもので、去る５月２０日に株式会社パル電装技研ほか３者により条件付一般競争入札を執行したところ、５，９４０万円で株式会社パル電装技研が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものであります。 次に、議案第３７号、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてご説明申し上げます。 本案は、令和６年度から導入される森林環境税の賦課徴収について、地方税である個人住民税均等割と併せて行うとされており、共同処理する事務の市町村税等の滞納整理に関する事務に加える必要があることから、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の
--	---

【青森県上北郡おいらせ町議会】

	変更及び同事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき提案するものであります。 次に、議案第38号、令和6年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3億1,553万2,000円を追加し121億6,606万9,000円とするものであります。 主な内容は、歳出では、新庁舎建設に係る設計業務等委託料を計上し、住民税均等割課税世帯等支援給付金及び木ノ下中学校講堂改築工事費を増額するほか、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するものであります。 一方、歳入では、歳出予算との関連により、国庫支出金、公共施設整備基金繰入金を増額するほか、財源調整として財政調整基金繰入金を増額するものであります。 第2表継続費補正は、1件の事業追加と1件の金額を変更し、第3表地方債補正は、1件の事業追加と3件の限度額を変更するものであります。 次に、議案第39号、令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,049万円を追加し23億1,120万6,000円とするものであります。 主な内容は、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修委託料を計上するほか、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するものであります。 次に、議案第40号、令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に28万7,000円を追加し2億9,459万5,000円とするものであります。 主な内容は、保健事業と介護予防の一体的実施に伴う職員の時間外勤務手当を計上するものであります。 以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。
--	---

議案の一括 上程	松林議長 松林議長	町長の提案理由の説明が終わりました。 次に、発委第２号から第４号まで、以上３件を一括上程いたします。 議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。 演壇にてお願いいたします。 議会運営委員長。
提案理由の 説明	川口議会運営委員長	発委第２号、おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。 本案は、これまで地方自治体の議員個人がその自治体に対して請負をすることは地方自治法第９２条の２において禁止されておりましたが、議員の成り手不足に対応するため、議会の適正な運営のための環境整備を図る観点から、地方自治法が改正されたことに伴い、新たにおいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定をするため提案するものであります。 その内容ですが、町に対し、請負をする議員が当該請負の対価として各会計年度に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、もって議員の個人による請負の状況の透明性の確保に資するため、必要な事項を定めるものであります。 この条例の施行期日は令和６年６月１４日からとし、令和６年４月１日に始まる会計年度における請負から適用するものであります。 次に、発委第３号、おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について、提案理由を申し上げます。 本案は、おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定に伴い、必要事項を定めるため提案するものであります。 その内容ですが、報告の方法、訂正及び閲覧などについて規定するものであります。 なお、この規程の施行期日は同じく令和６年６月１４日からとし、令和６年４月１日に始める会計年度における請負から適用するものであります。 次に、発委第４号、おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について、提案理由をご説明申し

		上げます。 本案は、個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則による個人情報の保護に関する法律施行規則の改正に鑑み、当町条例施行規程の一部を改正するため提案するものであります。 なお、この訓令の施行期日は公表の日からとするものでございます。 以上３件を一括上程しますので、何とぞ原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。
	松林議長	以上で提案理由の説明は終わります。
日程終了の告知	松林議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 以上で本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	松林議長	１０日月曜日は午前１０時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣告	松林議長	本日は、これで散会いたします。 （散会時刻 午前１０時３９分）
	事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 8 月 2 3 日

議 長.....松 林 義 光.....

署名議員.....柏 崎 勉.....

署名議員.....沢 尾 宏 之.....